

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム オアシスことしば		
所在地	宇部市寿町3丁目2番5号		
電話番号	0836-37-6512	事業所番号	3570200992
法人名	有限会社 レナール企画		

訪問調査日	平成 20 年 5 月 9 日	評価確定日	平成 20 年 7 月 20 日
評価機関の名称及び所在地	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市宮野上163-1-101		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 11 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員計	18 人
職員数	16 人	常勤 8 人 非常勤 8 人 (常勤換算 12.6 人)	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋 造り			
	5 階建ての	2	~	2 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 29,000 円	敷金	無	円
保証金	無	円	償却の有無	有 / 無
食費	朝食	300 円	昼食	500 円
	夕食	600 円	おやつ	円
その他の費用	月額	15,000 円		
	内訳	水道光熱費		

(4) 利用者の概要 (5月9日現在)

利用者数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
	要介護 1	7	要介護 4	1	
	要介護 2	6	要介護 5	0	
	要介護 3	3	要支援 2	0	
年齢	平均 83.9 歳	最低	72 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医科 南園クリニック、仁心会病院 歯科 ほかお歯科クリニック
---------	-----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

利用者がその人らしく生活できるように具体的な介護計画を作成され、職員が一人丸となってケアに取り組まれており、食事作りや楽しみごとなど、多様な場面(図書室を設けたり、物語に役をつけ読みあったり、ぬり絵、写経、裁縫など)をつくり、一人ひとりの希望にそった支援をされています。ボランティアによるコーラス、日舞、マジックショーなど気晴らしや楽しみ場の定期的な設けられています。自治会の草取り作業や、小学校に行き小学生と一緒に草取りをすることで「人の役に立ちたい」という気持ちを大切にしているケアができるよう取り組まれています。

(特徴的な取組等)

複合施設であり、一階にあるデイサービスセンターの広いお風呂を希望者は利用が可能で、喜んで入浴をされています。山口県宅老所・グループホーム連絡会に加入され、宇部山陽小野田地区連絡会の研修担当となり、3回の研修の内1回はホーム内で実施され、職員の研修、ホーム同士の交流など活動を通してサービスの質の向上に取り組まれています。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

前回の評価結果の指摘事項を職員で話し合い、運営推進会議のメンバーとして、住民代表(民生委員)が増やされるなど、出来るところから改善に取り組まれています。

(今回の自己評価の取組状況)

評価の意義について管理者が職員に説明され理解しておられます。職員は夜勤時に自己評価書を確認し、記入できるところを個々に記入され、管理者がまとめておられます。

(運営推進会議の取組状況)

自治会長、民生委員、高齢福祉課職員、訪問歯科診療の歯科衛生士、2ユニット家族・利用者、職員等のメンバーの参加で、2ヶ月に1回開催されています。外部評価の結果を報告し、改善点であった第三者委員の選任について話し合われています。

(家族との連携状況)

毎月、請求書送付時にコメントを書いた文書を同封しておられ、面会時や電話等でも利用者の状況を伝えたり、要望や意見を聞いておられます。3ヶ月に1回、ユニット毎のホーム便りを発行され、行事の報告、利用者の暮らしぶりの写真、予定などを載せて送付されています。

(地域との連携状況)

自治会の草取り作業、小学校の校庭の草取り(掃除時間小学生と一緒に)に利用者職員で参加されています。地域の祭り、神社の祭り、ふれあいセンターの催し等への参加や、近隣の公園への散歩で、地域の人と交流できるよう支援されています。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	「そのひとらしく楽しく ゆったりと安心して」という理念のもと、20年度の目標「地域への参加を継続してもらい、人との交流を増やし、自信を持てるよう支援していく」を掲げ介護の理念としている。	
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念を事務室に掲示し、スタッフ会議で20年度の目標を決め、共有し、実践に向けて取り組んでいる。	
2. 地域との支えあい			
3 (7)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	自治会の草取り作業、小学校の校庭の草取り(掃除の時間、こどもと一緒に)に利用者と職員で参加している。地域の祭り、神社の祭り、ふれあいセンターの催し等への参加や近隣の公園への散歩で地域の人と交流している。	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
4 (9)	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価の意義について管理者が説明し職員は理解している。夜勤時に自己評価表を確認し、記入できるところは個々に記入し、管理者がまとめている。前回の外部評価結果については指摘事項を話し合い、できることから改善に取り組んでいる。	
5 (10)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	自治会長、民生委員、高齢福祉課職員、訪問歯科診療の歯科衛生士、2ユニット家族・利用者、職員等のメンバーで、2ヶ月に1回開催し、意見交換をしている。外部評価の結果を報告し、改善点の第三者委員について話しあった。意見をサービスに活かしている。	
6 (11)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	担当課がホームの近くにあり、利用者と共に運営推進会議録を届けに行き、市の職員とも親しくなるなど、地域包括支援センターの職員のホーム訪問と合わせ、市との連携をとり、サービスの質の向上に取り組んでいる。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月、請求書送付時にコメントを書いた文書を同封したり、面会のとき利用者の状態を伝えたり、電話等で報告している。3ヶ月に1回、ユニット毎のホーム便りを発行し、行事の報告や利用者の暮らしぶりの写真、予定などを載せて知らせている。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	電話や面会時、運営推進会議等で家族の意見や要望を聞き、2ヶ月に1度の2ユニット合同のカンファレンスで話し合い、サービスに活かしている。苦情や相談を受け付ける窓口として各ユニットの担当者を明示しているが、第三者委員の選任や外部機関の明示はしていない。	・外部機関の明示と家族への周知 ・第三者委員の選任
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者の状況の変化や要望に応じて、柔軟に対応している。入浴時間帯に職員が多い勤務体制にしたり、行事や通院介助、緊急時等には管理者と職員が話し合い勤務の調整をしている。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の異動は殆んどなく、利用者に影響のないよう配慮している。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	2ヶ月に1度の内部研修は、職員が受けやすい時間帯に設定し、外部研修も勤務の一環として参加の機会を提供している。受講後は復命し全職員で共有している。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会に加入し、宇部山陽小野田地区連絡会の研修担当となり、3回の研修のうち1回をホームで実施し、ホーム同士の交流を多く持つようになり、活動を通してサービスの質の向上に取り組んでいる。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>入居前に本人や家族にホームを見学してもらい、いきなりのサービス開始にならないようになっている。入居後、不安がある場合は、家族に訪問してもらったり、2週間に1回外泊するなどして馴染めるようになっている。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>食事の準備、片付け、縫い物、掃除など一緒に行う中で、職員は利用者からいろいろな事を学んでいる。日常生活の会話を大切に、親・子・孫のような気持ちで支え合っている。</p>	
<p>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>日々の生活を一緒にしていくなかで、利用者との会話を大切に、その中から気づいた利用者の思いや意向を介護記録に記入し、把握に努めている。困難な場合は家族と相談したり、職員間で話し合い、本人本意に検討している。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>アセスメントを基に家族と相談したり、職員間のカンファレンスの結果等から、具体的な介護を実践するための短期目標を掲げ、その人らしく生活できる介護計画を作成している。ユニット毎のカンファレンスを月に1回、合同のカンファレンスを2ヶ月に1回開催している。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>3ヶ月に1回、モニタリングを見直ししている。期間内に状況変化が生じた場合は、家族に相談し、職員間で話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>受診の送迎や付き添い、帰宅願望の強い利用者には自宅までの外出の支援など、利用者のその時々々の要望に応じた外出支援をしている。医療連携体制加算もあり、医療面での支援をしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医や協力医と連携をとり、希望する利用者には受診の送迎や付き添いの支援をしている。協力医による月2回の往診や、月1回の訪問歯科医の診療もあり、適切な医療が受けられるよう支援している。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	「重度化した場合における対応に関する指針」があり、職員間で共有している。管理者は、家族と主治医等で早い時期から話し合いを行なっている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	言葉かけに注意し、利用者の自尊心を傷つけずプライバシーを損ねないように配慮している。記録等の取り扱いは、記録時に個人名をいれないなど、職員間で特に注意し保管にも気をつけている。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	日々、その時々を、どのように過ごしたいか、天気や行事、レクリエーションなどの情報を伝えたくて、利用者に希望を聞き、利用者のペースを大切にして、希望にそって支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	火・木・土曜の昼食は利用者と共に献立から食材の買い物、食事の準備、食事、後片付けをしている。一人ひとりのペースで、ゆっくり最後まで完食している様子が伺えた。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	利用者の状況にあわせて15:00から時間をかけてゆっくり入浴できるよう支援している。月2回は1Fにあるデイサービス施設の大浴場での入浴を楽しんでいる。入浴拒否の利用者も大浴場のときは、拒否することもなく入浴している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	めり絵、写経、裁縫、紙箱(ゴミ入れ)作り、畑作り、食事の献立、調理、後片付けの一連の作業、ホーム内の図書室(県立図書館に利用者と借りに行く)を利用しての読書、掃除などの場面づくりをしている。物語を役を決めて読み合うことや、ボランティアによるコーラス、日舞、マジックショーを楽しんでいる。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	一人ひとりの希望に応じて、散歩、買い物など外出の支援をしている。ドライブ、花見、神社の参拝、ふれあいセンターの催し、近隣の公園への散歩などは、みんなで出かけられるよう支援している。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	日常的に職員の言葉や行動に関して、拘束につながることをその都度、話し合ったり、職場研修でも繰り返し学んで、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵をかけないケアに取り組んでいる。エレベーターによる外出になるため、一階の受付の協力を得ている。外出の場合は、止めるのではなく、職員がさりげなくついていき、納得ができてからホームに戻るよう支援している。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	転倒防止マニュアル、行方不明マニュアルなど事故防止マニュアルを作成し、カンファレンスで話し合い、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。自己・ヒヤリはっと報告書に記入し、反省点や対応を介護計画に活かしている。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	マニュアルを作成し、勉強会を行っているが、職員は現場でどの程度生かされるか不安をいただいている。定期的な訓練は行っていない。	・救急救命法研修の受講 ・定期的な訓練の実施
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回、火災避難訓練(昼夜対応)を実施している。地域から協力を得るための働きかけをしていない。	・地域から協力を得るための働きかけ

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	職員は、薬の説明書で目的、副作用、用法、用量について理解している。服薬ごとに手渡しし、服用を確認している。必要な情報は医師や訪問看護師にフィードバックしている。処方に変更があった場合は、治療薬マニュアル等で副作用などを確認している。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後、職員の声かけや見守りで、一人ひとりに応じた口腔ケアの支援をしている。6名の利用者が訪問歯科診療を定期的に受けている。歯ブラシや義歯などの清掃、消毒、保管についても支援している。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎食の食事量のチェック、食事の時や午前・午後のティータイム、外出後、入浴後、就寝前など水分量が一日を通じて確保できているかのチェックなど行なっている。医師の指示を受けながら、個々の食べやすい状態にするなどの支援をしている。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	マニュアルを作成し、予防を実行している。うがいと手洗いを励行している。感染症発症流行時期になると、特に注意し、消毒するなど予防に取り組んでいる。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	廊下から外の風景が望める場所に長いソファが置かれ、利用者が季節の移り変わりを感じて、ゆっくり過ごせるよう配慮している。ホールでは、調理の匂い、音、話し声が聞こえ、生活感が感じられる。テレビ視聴時間以外は、CDで懐メロ、歌謡曲等が流れ、利用者は好みの歌を口ずさんでいる。図書室を設け、読書を楽しむなど、居心地良く過ごせるよう工夫している。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	整理ダンス、机など好みのものが持ち込まれ、利用者の作品(ぬり絵など)が飾ってあったり、整理戸棚にも手づくりの物が置かれていて、利用者が落ちついて過ごせるよう配慮している。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム オアシスことしば
所在地	宇部市寿町3丁目2番5号
電話番号	0836 - 37 - 6512
開設年月日	平成 14 年 11 月 1 日

【実施ユニットの概要】 (4 月 1 日現在)

ユニットの名称	如 月		
ユニットの定員	9 名		
ユニットの 利用者数	9 名	男性 1 名	女性 8 名
	要介護 1	4人	要介護 4
	要介護 2	5人	要介護 5
	要介護 3		要支援 2
年齢構成	平均 82.3 歳	最低 72 歳	最高 92 歳

【自己評価の実施体制】

実施方法	スタッフ一人ひとりが勤務時間(夜勤中)に自己評価を確認し、記入できるところは各々の意見を記入し、管理者が全体的にまとめ、その他管理者でなければ書けない部分も加えて記入した。
評価確定日	平成 20 年 4 月 20 日

【サービスの特徴】

宇部市の中心部にあるため、交通の便もよく、また近くに公園、ショッピングセンター、警察、消防などさまざまな機関が近くにあり、年中を通して外出の機会を多くとることができています。介護度も1,2と比較的低い方が多く、ほとんどの方が一緒に出かけることができるため、グループ全体の会話が多くあり、良好な人間関係も築けていけています。また、単独型でなく、総合施設の2階部分にあるため、他の部署との職員とも交流を持って、なじみの関係だけでなく、いろんな人との関わりも持つことができています。医療の面では24時間体制で行えるよう、医療連携の連絡体制もしっかり確立させています。月2回の主治医の訪問診療、そして月2回の訪問看護師が定期健診を行い、グループホームからの病状悪化時の連絡には昼夜を問わず連絡が入れるよう体制を整えてあります。

食事は、火、木、土の昼食は利用者様と一緒に考えた献立を利用者様と一緒にスタッフが買い物(前日に買出し)から調理まで行っています。その他の食事は施設内の厨房から準備されたものですが、ご飯、汁物は食堂にて準備をしております。病状にあわせて減塩食なども準備させていただいています。

ボランティアの受け入れとしては、本読みの会の方が月1回個別に訪問をしていただいております。その他としては月一回の全体の誕生会の際にコーラスや日舞、マジック等、さまざまな団体の方をお招きして皆さんに楽しんでいただいております。そして近くの小学校への掃除時間の参加なども昨年からは行って、皆さんの「人の役に立ちたい」という気持ちを尊重していけるサービス内容をいろいろ行っていきたいと取り組んでおります。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。</p>		
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	緊急時のマニュアルや医療マニュアルをスタッフに作成してもらうことにより適切な対応ができるようになりつつある。	第三者委員の選任をし、委託していきたい方向はあるが、なかなか適任者がいらっしやらない状態である。
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	テーマをもって会議を開いて、家族の方からの要望なども聞きサービスに活かしていくようにしている	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	高齢福祉課が歩いて行ける距離にあるため、会議録を持って行く際は利用者様と一緒に出かけようとしている。担当の方からも会議のときに保留にしていた情報等をそのときにいただける事もある。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	施設内研修などで学んだことはあるが、今現在必要とされている方はいらっしやらない。	
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	施設内全体研修にて認知症の研修を行った際、高齢者虐待について皆で確認し合った。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居される前、また入居時には必ず契約のために家族の方にお越しいただき、契約書、重要事項説明書、個人情報保護等、についての説明をさせていただき、サイン、捺印をしてもらっている	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	管理者や職員は利用者の方の意見に耳を傾けるような姿勢をとるようにしているが、外部への機会は本人様からは難しい	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会時には家族の方に近況説明を行っており、何か変化があった場合には電話連絡もしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。		
18 (8)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。		第三者委員の選任をし、委託していきたい
19	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。		
20 (9)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。		
21 (10)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。		
23	職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。		
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		グループホーム連絡会に入会しており、県の研修や宇部小野田地区の研修担当を昨年度は引き受け、3回の研修の計画実施を行った。当施設でも1回研修を行い、15施設、50名程度の参加でセンター方式について勉強会を行っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		来られた際に「次回はご本人さんと一緒に来られてください」とお願いするようにしている
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		家事を一緒に行うことにより入居者の方々からいるんな知恵を教えてもらっている。また日常生活の中での会話を大切にし親子、孫のような関係ができています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	家族が訪問された際にご本人が希望されていることがあればお伝えし、どういうふうに支援していけばよいか相談している。その後担当者の評価を勘案し、介護計画を作成している。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	家族に状況をお話し、介護記録の短期目標を早急に加え、その後介護計画を変更するようにしている。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録のほかに小さな情報ノートを作成し、ご本人さんから聞いた情報等をスタッフが共有できるようにしている。	
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	遠方から来られる家族の方には希望があれば宿泊をしていただくこともある。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	図書館や青少年会館の利用、また文化会館で行われる催しなどにも出かけている。警察署にも歩いていき防犯体験をしたこともある。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	地域への開放は行っていない。	いろんな地域の方への相談もお受けしたいと思っている
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	検査入院をされた利用者さんの家族の希望によりサービスの利用の相談を受け、提供できるよう支援したことがある。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		自宅等に退居される場合は介護支援専門員等と連携をとっていききたいと考えている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	職員は利用者の方々の個人の尊厳を尊重し、自尊心を傷つけるような言葉かけやプライバシーの侵害などしないよう十分に配慮している。	
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	個々の要望を出しやすい環境づくりに努め、利用者の方々が自分の希望を決定しやすいような助言ができるよう観察等をしっかり行っている。	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	利用者の方々のできる家事、好きな家事を見極め、場面場面で充足感を持ってもらえるような家事を提供できるよう支援していている。	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	天気や催しなど情報は提供するが、利用者の方々に「どうしたいか」希望を聞き一日の流れを決めて過ごしてもら、途中、利用者の方々の状態に変更可能なように設定している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	家族が付き添われて美容院に行かれることはあるが、施設に訪問してくれる2つの美容院を選んで散髪等をしてもらっている。カットの長さ等の希望は本人が美容師さんと相談しながら切られている。	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	「手伝おうか」という気持ちを大切にしながら、またいろんな方に手伝ってもらえるよう声かけを行っている。	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	ティータイム時に好きな飲み物を選んでもらうこともあるが、熱いものが好きな方、熱いと飲めない方やお茶の渋いものが好きな方など、スタッフが好みを把握し状況に応じて出している。	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	排泄パターンを把握した方がいいと思われる方は排泄チェック表を作成し、日中、夜間、状況に合わせて誘導や声かけを行っている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	シーツ交換日は入浴をしていないが、希望があったり、失禁等で汚染された場合などは入っていただくよう支援している。		午後から時間をかけて入浴していただいているが、夜間の入浴は取り組めていない。今後検討していきたい。
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	自分で休める方は好きなときに居室にて休んでいただくが、血圧が高くなったり、疲れて休みたいけど自分では判断できない方には職員が体調の変化に気づき声をかけて休んでいただくようにしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	個々の利用者さんのリズムを大切に、「人の役に立ちたい」、「出かけたが」、「やってみよう」という気持ちを大切に、支援するように心がけている。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自分でお金を持っていらっしゃる方は5人いらっしゃるが、大切に保管されており、使われる方は1階の売店にて1人のみである。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天気のよい日や買い物に行く日は皆さんと一緒にスタッフが付き添い出かけるようにしている。一人ひとりでの外出は「 に行きたい」と言われた方には時間を調整して付き添うようにしている。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	「山に行ってみようね」「片倉地蔵さんに行きたいね」等の要望が出た際は皆に声をかけ一緒に出かけている。花見や事前に計画を立てる際は家族の方にも声をかけ、一緒にでかけている。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	自室に携帯電話を持っていらっしゃる方もありますが、電話をかけたいという要望があった場合はステーションの電話を利用していただいている。家族にはがきを出される方もいらっしゃる。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会時間を設定はせず、いつでも気軽に訪ねていただけるような環境づくりは行っている。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	宿泊希望はいつでも受けられるような体制をつくっている。面会時も一緒に食事を希望された場合にも同じものを一緒に食べていただけるよう準備している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。	花見や夏祭りなど事前に準備し、参加のお願いをしている。	
(4) 安心と安全を支える支援			
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	事故防止対策によって得られる安全とその対策によって利用者が受けるデメリットを比較し、安全の方が大きい場合のみ生活の制限をスタッフ間で話し合い考えていくようにしているが、そのほかは利用者の方々のペースを大切に考えたケアを心がけている。	
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	玄関等の鍵はかけず、ドアが開くと鈴が鳴るように設定している。出られたときには見守りをし、納得がいかれて戻れるように支援している。	
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	ホーム内での利用者の方々の過ごしやすい場所等を把握し、生活のリズムをつかみながら安全確認を行っている。日中はほとんどの方がスタッフとのかかわりが多く確認もとやすい状態にある。	
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	かみそりを希望される方は利用したいときに渡せるよう預かるようにしている。	
78 (29)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	施設全体の研修にても学ぶ機会と持っているが、カンファレンスのときにもスタッフ一人ひとりが作成担当者になりマニュアル作りに取り組んでいる。	
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	マニュアル作りを一人ひとりが行うことで自覚が生まれてきている。またマニュアルを作成したスタッフが勉強会を行い、その勉強会には訪問看護師も参加し、アドバイス等をしてきている。	救急救命法の講習会の計画を地域の方、家族の方にもお声をかけてしていきたいと考えている。
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。	事故報告書等の記入をし、管理者や施設長に報告をし、再発をしないようリスクマネジメント研修会等も行って個人の意識を持つようにしている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	避難訓練を昼夜対応できるよう設定して行っている。特にグループホームのスタッフが重要な役割を担うように体制づくりされているため、グループホーム内のみでも会議の際に確認を行っている。		地域の方への協力は施設としては行っているようであるが、グループホームとしては行えていないため、地域に啓発していきたい。
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	転倒などの危険性のある行動をとられた場合等、説明をし、スタッフ間で話し合った対応策を報告し、どうしていったらよいかを相談している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	バイタルチェックを朝、昼、2回と他にも必要のある場合は随時行っており、また顔色、歩行状態の変化等にも気をつけている。状態悪化時は速やかに対応し、様子観察が必要な場合や医療が必要な場合等を見極め、対応している。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	配薬箱にスタッフが準備をし、服薬も手渡し、服薬確認をしている。処方の変更があった場合も治療薬マニュアル等にて作用、副作用等を確認し、副作用の症状が出た場合等、訪問看護師や医師に報告をしている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	排便チェックをし、排便がみられないときは水分補給や運動の声かけ等をし、腸音の確認もしている。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後の歯磨きの声かけを行っている。また定期的に訪問歯科診療の受診や口腔ケアを受けておられる方もあり、また本人から訴えがあった場合には家族の方に連絡し、歯科診療を受けられる支援もしている。義歯は毎晩洗浄剤に浸け、歯ブラシも定期的に消毒を行うようにしている。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎食の食事量のチェック、水分量のチェックを行い、バランスをみていっている。ほとんどの方が常食にて食事も自立にて摂取されている。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染対策マニュアルを作成している。またそれぞれの感染症が流行しそうな時期にはスタッフは注意するよう対応している。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食事づくりの買い物は前日に行い、冷蔵庫に保管している。調理器具なども定期的に消毒するように勤務体制の中で役割を決めていっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	いつでも入ってこられるよう入り口は鍵をかけることはしていない。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	皆さんが過ごされる場所などに四季を感じてもらえるような飾りつけをしたり、お花をいけたりしている。利用者の方々の中にも植木鉢に水をあげてくださったり、花瓶の水を自主的に入れ替えてくださる方もおられる。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	自分の席と決まっている場所もあれば、畳のところでくつろいで座られていることもある。また廊下にもソファを設置し、そこに座られて利用者の方々何人かでお話をされていることもある。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ベットや布団はこちらで用意をさせていただいているが、その他の寝具(毛布やタオルケット)、家具や敷物などは入居時に持ってきていただき、その後も必要と思われる場合は自由に追加していただいている。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	掃除のなどご本人の了解を得て窓を開け換気をしている。その他は随時状況を見てスタッフが換気等に配慮し、温度調整もおこなっている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	車椅子、シルバーカーを利用される方もいらっしゃるが、自力で移動できるよう支援している。また独歩の方でも歩行不安定の方は手引き歩行をし転倒予防している。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	その日によっても理解力が違われるかたもあり、個々の状況にあわせ声かけや見守りにて安心していらっしゃるなことに取り組んでいただけるよう支援していつている。	
97	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	建物周囲の草抜きをスタッフと利用者の方々に年数回行っている。	プランターなどで花や野菜を育てていきたいと思っている。

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<input type="radio"/> 毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	<input type="radio"/> ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	<input type="radio"/> ほぼ毎日のように たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	<input type="radio"/> 大いに増えている あまり増えていない	<input type="radio"/> 少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム オアシス ことしば
所在地	宇部市寿町3丁目2番5号
電話番号	0 8 3 6 - 3 7 - 6 5 1 2
開設年月日	平成 14 年 11 月 1 日

【実施ユニットの概要】 (4 月 1 日現在)

ユニットの名称	弥 生		
ユニットの定員	9 名		
ユニットの 利用者数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
	要介護 1	3 名	要介護 4 1 名
	要介護 2	2 名	要介護 5
	要介護 3	3 名	要支援 2
年齢構成	平均 85, 4 歳	最低 76 歳	最高 96 歳

【自己評価の実施体制】

実施方法	スタッフ一人ひとりが勤務時間(夜勤中)に自己評価を確認し、記入できるところは各人の意見を記入し、管理者が全体的にまとめ、その他管理者でなければいけない部分も加えて記入下。
評価確定日	平成 20 年 4 月 20 日

【サービスの特徴】

宇部市の中心部にあるため、交通の便もよく、また近くに公園、ショッピングセンター、警察、消防などさまざまな機関も近くにあり、利用者の介護度も1～4の方が同じように外出し楽しくすごしていただくようにほとんどの方が一緒に出かけることが出来るため、年中を通して外出でき、グループ全体の会話が多くあり良好な人間関係も築けています。また単独型でなく、総合施設の2階部分にあるため、他の部署との職員とも交流を持って、なじみの関係だけではなく、いろいろな人との関わりも持つ事ができてきます。

医療の面では24時間体制で行えるよう、医療連携の体制もしっかり確立させています。月2回の訪問看護師が定期健診を行い、グループホームからの病状悪化時の連絡には昼夜を問わず連絡が入れられるよう体制を整えてあります。

食事は、火、木、土の昼食は利用者様といっしょに考え献立を利用者様と一緒にスタッフが買い物(前日に買出し)から調理まで行っています。その他の食事は施設内の厨房から準備されたものですが、ご飯、汁物は食堂にて準備しております。病状にあわせて減塩食も準備させていただいています。

ボランティアの受け入れとしては、本読みの会の方が月1回個別に訪問していただいております。その他としては月1回の全体の誕生会の際にコーラスや日舞、マジック等、さまざまな団体の方をお招きして皆さんに楽しんでいただいております。そして近くの小学校への掃除時間の参加なども昨年からは行って、皆さんの「人の役に立ちたい」という気持ちを尊重していけるサービス内容をいろいろ行っていきたくと取り組んで降ります。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>・理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	緊急時のマニュアルや医療マニュアルをスタッフに作成してもらうことにより適切な対応が出来るようになりつつある。	第三者委員の選任をし、委託していきたい方向はあるが、なかなか適任者がいらっしやらない状態である。
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	テーマをもって会議を開いて、家族の方からの要望なども聞きサービスに活かしていくようにしている。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	高齢福祉課が歩いていける距離にあるため、会議録を持っていく際は利用者様と一緒に出かけていくようにしている。担当の方からも会議のときに保留していた情報ををそのときにいただける事もある。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	以前入居されていた方が地域福祉権利擁護を利用されていた。退去と同時に次施設でも継続されて利用されている。	
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	施設内全体研修にて認知症の研修を行った際、高齢者虐待について皆で確認し合った。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居される前、また入居時には必ず契約のために家族の方にお越しいただき、契約書、重要事項説明書、個人情報保護法等、についての説明をさせていただき、サイン、捺印をしてもらっている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	管理者や職員は利用者の方の意見に耳を傾けるような姿勢をとるようにしているが、外部への機会は本人様からは難しい。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会時には家族の方に近況説明を行っており、何か変化があった場合には電話連絡もしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17 情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じて いる(開示情報の整理、開示の実務等)。	介護記録はいつでも要求があればお見せできるようにしてあ る。		
18 (8) 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに 外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映さ せているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び 職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の 手続きを明確に定めている。	苦情相談窓口を明記した文書をホーム入り口に張り出してい るが、窓口はスタッフの名前になっている。第三者委員は明 示していない。		第三者委員の選任をし、委託していきたい 方向はあるが、なかなか適任者がいらっ しゃらない状態である。選任し、委託してい きたい。
19 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提 案を聞く機会を設け、反映させている。	幹部会にて管理者は運営者に意見を言う機会があり、またカ ンファレンスにて、スタッフは管理者へ意見、提案をすること ができる。		
20 (9) 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応が できるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保す るための話し合いや勤務の調整に努めている。	行事や通院介助、また病状の悪化時には勤務を調整してス タッフの数を適宜増やしている。		
21 (10) 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支 援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に 抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージ を防ぐ配慮をしている。	他部署への異動は若干あるが、気づかれないよう配慮してい る。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11) 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するた めの計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確 保や、働きながらトレーニングしていくことを進めてい る。	研修希望が出れば勤務として研修に参加できるよう配慮して 行っている。施設内研修も勤務終了後にて夜勤者以外が受 けられるような時間帯に設定している。		
23 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配 置することにより、多様な利用者の暮らしに対応して いる。	20代、30代、40代、50代、60代の職員がおり、他施設で働 いた経験も様々である。		
24 (12) 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する 機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取 組みをしている。	グループホーム連絡会に入会しており、県の研修や宇部小 野田地区の研修担当を昨年度は引き受け、3回の研修の計 画実施を行った。当施設でも1回研修を行い、15施設、50 名程度の参加でセンター方式について勉強会を行ってい る。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		来られた際は「次回はお本人さんと一緒に来られてください」とお願いするようにしている。
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		家事を一緒に行うことにより入居者の方々からいろんな知恵を教えてもらっている。また日常生活の中での会話を大切にし親子、孫のような関係が出来ている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	常にご家族に状態の改善、低下、今後の対応等について話し、ご協力を頂いている。職員間で状態の観察、状況を共有し対応策を検討し計画を作成する。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	期間内に状態変化あれば職員間で話し合い、家族に内容を説明して計画を作成している。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録用紙に短期の目標を入れケアプランに沿った記録が取れるようにしている。またご本人の発語や職員の対応等した言葉等判りやすく記入し特に共有したい内容には赤で下線を入れるようにしている。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	遠くから面会に来られる家族には宿泊が出来るよう受け入れている。宿泊用の部屋も用意されているが、移動式ベットで同じお部屋で過ごされることもある。料金はホテルよりは割安に設定され、食事、入浴もご希望にそっている。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	民生委員を通じ地域の催しなどをお知らせ頂く。警察も警備会社と直結して動いている。消防署も地域内にあり要請し来て頂いたこともある。教育機関等は実習生の受け入れをおこなっている。ボランティア、小学児童、幼稚園児等も来ていただいている。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	併設型でデイサービスを利用し、いろんな関係団体の見学や医療機関の家族、患者様の集い(腎患者)やさまざまな研修に解放している。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	(例)家族(夫自宅、妻GH)で経過中。帰宅願望が消失しない妻と妻に会えない夫とを良い状態にする為に地域包括センター、ケアマネージャー、デイサービス、GH、家族が話し合いお二人の望んだ生活をかなえる為の協議をした。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>ご利用者様に対しての言葉掛けには注意している。記録時には個人名は入れていない。</p>	
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>言葉で判りやすく説明しご本人の意志を確認している。職員の言葉が瞬時に理解できない方もあるが繰り返し判られるまで説明しどうしたいかの確認を取るようにしている。</p>	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>ご利用者様の得意分野、又能力に合った家事をしていただいている。潜在能力を見つけ出来る力を発揮していただいている。</p>	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>職員優先で行われていた日々の生活から、利用者様の自分たちの生活に変わってきている。</p>	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>理美容業者が3業者が入り毎月利用している。ご本人に合った所を利用している。</p>	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>利用者が不安なく出来るお手伝いをお願いしている。野菜切りが出来る方、味噌汁の味付けが出来る方、盛り付けを得意とする方、片付けを得意とする方を見ながらお願いしている。</p>	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>おやつは買い物時ご自身が好きなものを買う時もある。可能な方は自由に買われている。施設内でおやつが出るが甘いものが多く体重の増加に繋がリドクターから注意を受けるため飲み物の砂糖は調整している。節目にお酒も用意する事ある。</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>おむつ使用されている方にも時間を決め排泄誘導を行い汚染の軽減、トイレでの排泄を心掛けている。トイレの声掛け誘導の必要な方の汚染チェック、排尿状態の観察、皮膚の状態、も観察している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	○	落ち着かれない利用者様で他利用者様がストレスを感じてゆったり過ごせていない。穏やかに、ゆったりお過ごしいただくように、家族の面会を増やしたり外泊を試みたりしている。
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
73 家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。	花見、納涼祭等の参加をお便り、運営推進会議等でお知らせしている。また来訪時やポスター、電話で行事内容を伝え家人の参加を呼びかけている。		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27) 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	職員の言葉、行動に対して何気なくしていることでも、それが拘束につながることをその場で話している。職場の研修で虐待、拘束について繰り返し学び意識付けを行っている。		
75 (28) 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	原則的に鍵をかけないケアに取り組んでいる。動きには十分注意し、徘徊や無断外出等は他部署の方に協力いただいている。また夜間ベランダに出られる行動があるときは家族の了解後ご本人の安全のため窓にロックさせてもらっている。		
76 利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	昼夜利用者様の動き音に注意し観察している。不穏時は付き添い安全確保に努めるが、安全が保てず不穏状態が継続し事故が予想されるときは昼夜ホールで対応し事故の予防に気をつけている。		
77 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	物品保管は特に気をつけている。包丁は所定の場所には置かず管理している。		
78 (29) 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	リスクマネジメントの院内研修を受け事故防止、予防に取り組んでいる。特に転倒に気をつけ見守り、誘導、環境の整備等行う。誤薬にも十分注意を払っている。		
79 (30) 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	施設内研修、緊急マニュアル等で学び初期対応の重要性を認識しているが現場でどの程度生かせるか不安をもっている。		消防士による救急法を施設内研修で検討中。
80 再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。	事故発生、発見時には事故報告書作成し、職員間でその後の対応を協議する。決まれば申し送り帳、業務日誌等で全員が対応出来る様記入し、また口頭でも伝える。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	併設施設の為気楽さはない。利用者様は外出から帰えらると「着いたね、帰ったわ～」と安心される言葉聞かれる。家族や面会者は気軽に来られている。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	エレベーター、玄関入り口には利用者様と共に作った壁画や、飾り物を置き季節感が感じられるように工夫している。廊下、浴室、ホールは天候に合わせ明るさを調整している。食堂には季節を感じさせる花を飾っている。テレビ視聴は時間を決め他の時間はCDで童謡、懐メロ、歌謡曲等を掛け口ずさんでいる。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ホールの座り方も何度も変更し利用者様が落ち着いて生活出来るように、又、トラブルを回避出来るよう設定、不穏時には距離を置くようにしている。利用者様同士ゆっくり過せるコーナーも設置してある。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家具等の持込はご本人様の馴染んだものを、新しいものは混乱されることを十分説明し、此处が私の部屋と安心して生活して頂ける工夫をしている。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	毎朝掃除が始まると真冬でも窓を開け換気を行う。GHが併設2階のため比較的暖かく暖房は殆ど使っていない。施設内は職員で管理、調整をし利用者様の自室の温度は訪室時調整している。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることが出来るように工夫している。	以前は今日の役割当番表を作成し実施していたが、現在は利用者が入れ替わり出来ること、出来ないことあり。得意とするものに取り組んでもらっている。居室掃除、食事作り、食器洗い、洗濯たたみ、洗濯干し等役割を作り手伝ってもらっている。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	例 洗濯が済むのを待って干してくださる。量を見て他利用者に声をかけ教えながら一緒に行っておられる。声を掛けられた利用者様もその後は声が掛かるのを待っておられる。	
97	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	開所時には毎年ベランダに花を植え皆様楽しんでいたが花が咲くと首から折られるようになり、しばらく花は中止する。その後は茄子トマト、キュウリ、ゴーヤ、ねぎ、春菊等植え少しではあるが収穫していた。	今年もきゅうり、プチトマト、野菜の苗を植え収穫を楽しんでもらいたい。花もベランダ一杯に季節の花を咲かせたい。

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいの	<input type="radio"/> 利用者の2 / 3 くらいの <input type="radio"/> ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<input type="radio"/> 毎日ある <input type="radio"/> たまにある	<input type="radio"/> 数日に1 回程度ある <input type="radio"/> ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいが	<input type="radio"/> 利用者の2 / 3 くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいが	<input checked="" type="radio"/> 利用者の2 / 3 くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいが	<input type="radio"/> 利用者の2 / 3 くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいが	<input type="radio"/> 利用者の2 / 3 くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
104	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいが	<input type="radio"/> 利用者の2 / 3 くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	<input type="radio"/> ほぼ全ての家族等と <input type="radio"/> 家族の1 / 3 くらいと	<input type="radio"/> 家族の2 / 3 くらいと <input type="radio"/> ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	<input type="radio"/> ほぼ毎日のように <input type="radio"/> たまに	<input type="radio"/> 数日に1 回程度 <input type="radio"/> ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	<input type="radio"/> 大いに増えている <input type="radio"/> あまり増えていない	<input checked="" type="radio"/> 少しずつ増えている <input type="radio"/> 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 職員の1 / 3 くらいが	<input type="radio"/> 職員の2 / 3 くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいが	<input type="radio"/> 利用者の2 / 3 くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 家族等の1 / 3 くらいが	<input type="radio"/> 家族等の2 / 3 くらいが <input type="radio"/> ほとんどできていない